

## 論壇 Bookmark

ブックマーク

「浪人」や「悪党」の名で日本史に登場するアウトローたち。村落共同体の貴重な労働力として重宝されていた時期もあったが、13世紀になると村との関係性に亀裂が走る。日本中世史の専門家は「気候変動」からその変化を読み解く。

だが、13世紀までの浪人は、農地を開墾する労働力として村に招き入れられる存在だった。そんな関係性が変化し、浪人が村から排除され、鎌倉幕府からは悪党予備軍と見なされるようになる。その背景には、当時の気候変動とそれに伴う飢饉がある。国立歴史民俗博物館助教の土山祐之さん

日本史には、確かに公的な課税を負わない「浪人」(浮浪人)や、既存の支配者に従わない「悪党」と呼ばれる人々が存在した。

### 村落の労働力関係性に変化

黒澤明の名作「七人の侍」は戦国時代が舞台とみられ、作中のせりふにも「天正」という元号が出てくる。略奪に苦しむ百姓たちが、7人の侍を雇って野武士の襲撃から村を守る。村の外にいる者は、ルールに従わず共存できない危険な存在だという印象が強い。



国立歴史民俗博物館助教の土山祐之さん 本人提供

### 今回の論考

土山祐之

「13世紀における浪人の変容と気候変動  
領主・村落とのかわりから」  
(歴史学研究4月号)

(歴史学研究4月号)

### 推薦した 論壇委員

鶴見太郎

東京大学准教授

歴史・国際

## 中世、浪人を「悪党」に変えた気候変動

こうした見方の裏付けとなったのは、中塚武・名古屋大学教授(古気候学)らの研究だった。木の年輪に含まれる酸素のわずかな違い(年輪酸素同位体比)を分析し、過去数千年にわたる夏の気温や降水量の変化を、年単位で高精度に復元できるというもの。「世界をリードする研究」(土山さん)だという。

数年スパンの不作なら備蓄があれば持ちこたえられる。でも、比較的長期の安定を経て急に寒冷化するような、数十年周期で発生する極端な気候変動になると、村の古老も未体験で、大飢饉になるという。

### 数十年周期の変動で飢饉？

は指摘する。「雨が降りすぎれば洪水。降らなければ日照り。どちらにせよ生産不順で食糧不足となり、村落と浪人が山野河海の恵みを奪い合う事態が起きました」

村や山野河海から浪人を排除する過程で、村は排他性を強め、自治の性格が強い「悪党」へと変化していくのではないかと、というのが土山さんの見方だ。

◆オピニオン面で毎月掲載する「論壇時評」のため、論壇委員会が開かれています。委員が推薦する論考を1本選んで、詳しく紹介します。

### 村を襲う悪党たち

これは、ある日(2025/05/23)の朝日新聞の朝刊に載った論稿です。「農村の歴史」についての意見です。気候変動によって農村が大飢饉になると、これまで定住する村のない人たちを招いて入植者として仲間に入れていたが、その人たちを追い出すことになる。彼らは浪人や悪党となって村々を襲うようになり、穀倉であるべき農村が凋落し、国全体が食料不足に陥るといいます。自然災害が、共同体である農村や農民に排他性を生み、国民の生活を変えてきたと述べ、「異常気象が一因なら、昨年来のコメ不足は容易に解決しない可能性も」と結論づけています。

それは、そうかもしれませんが、この悲観的で希望のない結論は残念です。実は、この論稿の論旨は、二宮尊徳の活動記録である『報徳記』にも書かれていることです。そこには、飢饉などの自然災害で困窮した農村を、どう、復興するかが詳しく書かれていて、

特に、外部から来た農民や浮浪の民(『報徳記』では「来民」といいました)の扱い方についても恩情のこもった施し方が述べられています。報徳先生にとっては、来民も一度、村に入れば、村民です。表裏一体です。差別はしません。

以下、ご紹介しておきましょう。【『報徳記』37頁】

## 来民の到来

貧村を復興するために、報徳先生もまた、人手が欲しかったので「来民」を招いたのです。

民戸を増さんが為に来民を招き、之を撫育するの道、甚だ厚し。

むろん先生も、無頼の民であることを承知しているので特別に大切に扱います。

或人、問うて曰く — 「来民を安んずるは我が子を育するが如くする歟(か?)」

先生曰く — 「我が子は骨肉・分身の親みあり。来民は自然の親みあるにあらず。唯、恩義の厚・薄に依って進退す。殊に生国を去り、他国に来るもの往々無頼の民多し。之をして此の土に永住せしむる事、其の撫育、我が子を育するに倍せずんば止るべからず」と。

先生、撫恤(ぶじゅつ:憐みいつくむ)の厚きこと推して知るべし。来民、猶をこの如し。況や在来の民をや。貧困に迫り、一家を失しなはんとするもの、①或は田を開き、②租をゆるし、③之を作らしめ、④或は負債を償ひ、⑤或は米粟を與へ、⑥或は家を與へ、⑦農具を與へ、⑧衣類を與へ、⑨一家を保ち、⑩活計をなす所以のもの、盡さざるはなし。

なんともまあ、至れり尽くせりの大接待です。でも、彼らがひとたび村を離れて、食うに困って、山賊や盗賊になって村を襲うことを思ったら安い対応です。……とはいえ、それに応えない浪人や悪党たちもいます。

然るに、恵を加ふるの厚きに随て、彼の艱難・彌々(いよいよ)増し、恩澤を下すに随て彼に災害至り、救わんとすれば却って倒る。

面倒をみれば見るほど相手は難儀に陥り、恩恵を与えれば与えるほど災難に遭い、助けてやろうとすると返って不幸になる。一体、これはどうしたことでしょうか? 先生は、考えました —

先生、大に之を憂ひ、其の所以を考るに — 「枯木・幾度か糞培(ふんばい:肥やしを施す)すといへども其れ再盛を得ることあたはず。新木に糞養すれば速に成長す。無頼の民、積悪既に甚しく、將に亡んとするの時到来り。然るを猶、之に恩澤を與ふる時は彌々(いよいよ)恩のために亡滅を促すの理あらん。助けんとして却って其の亡を促すこと、仁に似て不仁に當れり。然らば、則ち教るに改心・勸善の道を以てし、彼、旧染の汚悪を濯ひ、改心・勤農の道立つに及びて恩恵を施す時は、新木を培養するが如く、災害を免れ、永續の道に至らん。又、教を重ぬるといへども、彼、改心すること能はず、爾々無頼に流れ道に背く時は、救助の道、施すべき所なし」。

**仁が不仁になる** そうなのです。彼らはすでに腐りきっているので、枯れた木にいくら栄養を与えても元には戻りません。彼ら来民の無頼の者たちは、悪行が積み重なってもう亡びるほかはないところまできているのです。こうなっては、もはや手の打ちようはなく、

いまさらどうしようもない。「仁をもって助けようとしても、返って、それは不仁になるのだ。いまは、なるようになるだろうから、恩恵を施すのは止めておこう」 — と先生は考えました。いかな先生でも、もう、手のつけようがなく、遂にはあきらめました。

「其の亡ぶるを待て、その親族中、実直なるものを選び、其の家を継がしむる時は、是れ、亦、新木に糞するが如く積悪の報い既に尽きて再生疑いなし。嗚呼、今まで恵みたるは姑息（一時しのぎ・物事を根本的に解決せずにその場を切り抜くこと）に当たれり」と深く慮（おも）んばかり、大に教導を下し、改心の実業を見て以て厚く之を恵み、其の改めざる者は困窮極まり、他へ走るといへども之を恵まず。

「縁なき衆生（しゅじょう）は度し難し」です。如何せん、一生懸命に面倒を看ても改心の情なきものは、先生もあきらめます。これもまた、「仁」なのです。でも、「仁の人・報徳先生」らしくありません。どうなっているのでしょうか。

その通りです。村人たちも、そう、思いました。それで、このことで大騒動が起きました。これは、『報徳記』38頁以降のお話です。

## 不仁の人 報徳先生

此の時に当り、小田原より出張の吏（り：役人）、両三輩（三人）、何ぞ此の如き探慮を知んや。「困民の潰れんとするを見て救はず、何を以て衰邑を復せんや。既に家を失ひ、氓民（ぼうみん）となるものあり。仕法の徳、何れの所にかある」と劇論す。

**怨望の最たるもの** この藩からやってきた三人のお役人のいっていることは、すべて、「怨望」です。すなわち、報徳先生の名声と成功を羨んでのやっかみであり、嫉妬であり、自らの劣等感の現れであり、疑猜（さいぎ）・嫉妬・恐怖・卑怯（ひきょう）のことです。論吉翁が最も悪み、報徳先生が最も避けていたものです。

先生答るに、前件を以てすと雖も、深遠の道理何を以て解する事を得ん。彌々（いよいよ）、不平を懷き、「二宮の仕法なるものは貧村を再復するの道にあらずして之を傾覆せしむるの仕法也」と揚言す。下民も亦大に之を怨（うら）めり。是に於て三輩、竊（ひそ）かに数箇条の文を綴る。皆、先生、民を厲（や）ましむるの事となし、之を小田原に訴え、頗る讒（ざん：心が痛む）を構（かま）う。

大久保候、之を聞き玉ひ — 「汝が訴ふる所の如くならば、二宮の非なるに似たりと雖も、豈（あ）に、一方の言を以て事の是非を決す可んや。早く二宮を招き、其の曲直を糾すべし」との命あり。

先生命に應じ都に出づ。即ち、尋問するに前件を以てす。

先生曰く — 「臣の不省を察し玉はず、君、再三の命を以て彼の地の再興を任じ玉へり。臣、彼の地に至るより寢食を安んぜず。惟（ただ）、君命を奉じ、邑民を安んぜんとするのみ。豈に、他あらんや。然れども、今、其の事業、半ば至らずして此の訴えあることは臣の不幸に止らずして、又、君の不幸にあらずや。臣、自らを是（ぜ）とし他を非とするの意念なし。何ぞ其の是非を辨ぜん。速に臣の任を解き、彼の訴るものに任じ玉ひ。彼れ果して彼の地を再興せば、誠に幸いなり。元より臣の願ふ所なり」と。

君公素（もと）より先生の誠忠にして、訴ふるものゝ私曲なることを察し、積年の労を慰（い：なぐさめ）して曰く —

「些かも汝を疑ふにあらず、曲直、素より問うを待って後、知るにあらず、汝の深慮、凡庸の知る所に非ず。訴訟・讒言は小人の常なり。速やかに、讒者(ざんしゃ)の罪を糺す可し」と。

「**怨望**」には「**仁**」で さすが先生で、下人の怨望などには動じません。返ってこれを憐れみます。「仁」です。

先生、対えて曰く — 「彼、元より何の罪かあらん。是、全く讒言には非ず。臣の規畫を察せず。君、若し、彼を罪せば、臣、必ず野州の任を辞せん而已。冀(こいねがわ)くは、君、彼を慰勞し永く野州の事を命じ玉へ。然らば終に臣の意中も彼、自ら解するに至らん」と。

賢公、大に称歎し、其の言に任せ玉ふ。

是に於て訴る者へ令して曰く — 「汝等、目前の浅知を以て安(いずく)んぞ二宮が遠大の心を知らんや。知らずして率爾(そつじ:急)に事を訴ふ、其の罪、軽きにあらず。直ちに其の罪に処すべしと雖も、二宮、汝等を憫み、是非を一言せず共に終わりを全くすることを請求するの奇特に困りて、今、汝等を許すなり。再度、此の如き事を訴へなば必ず、其罪を免(ゆる)す可からず」と。

三輩、案に相違し大に戦慄し、始めて先生の寛仁・深慮を察し、共に野州に至り仕法を行いたり。

めでたし、めでたしです。この三人のお役人も怨望を解いて、先生の信奉者になりました。でも、例の当の無頼の民の来民はどうなったのでしょうか？ 報徳先生が試みたように、村のみなさまも一緒になって、あとは心根の優しい親族に任せてかれらの再起を願ったことでしょう。

【2025/05/26 都築正道】